

## 1 関西防災・減災プランの位置づけ

- 特措法及び感染症法上、新型インフルエンザ等対策の実施主体となる構成府県・連携県が行う対策のうち、関西圏域において統一的に取り組むべき対策や府県をまたがる対策、発生時に構成団体・連携県から要請を受けた対策等を行ううえで必要な広域的な調整について、広域連合が、構成団体・連携県及び国等の関係機関と連携して実施するための指針を示すもの

## 2 プランの目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、府県民の生命及び健康を保護する
- 府県民生活及び府県民経済に及ぼす影響が最小限となるように取り組む

## 3 主な改訂の内容

項目	旧プラン	新プラン
策定	平成26年6月策定 (令和6年3月：新型コロナウイルス感染症対応検証を踏まえた改訂)	国行動計画の抜本改正を踏まえた改訂
段階の整理	①未発生期 ②海外発生期 ③関西圏域内発生早期 ④関西圏域内感染期 ⑤小康期	①準備期（発生前の段階） ②初動期（国内で発生した場合を含め世界で可能性がある感染症が発生した段階） ③対応期（発生当初の封じ込めを念頭に対応する時期～感染が拡大し病原体の性状等に応じて対応する時期～ワクチン等により対応力が高まる時期～収束し基本的な感染症対策に移行する時期）
平時の準備	未発生期の対応として記載	対策段階を3期（準備期、初動期、対応期）とし、情報発信のための体制整備や基本的な感染対策の普及・理解促進等、 <b>準備期の取組を充実</b>
対策項目	6項目  ①実施体制、②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有、④予防・まん延防止、⑤医療、 ⑥府県民生活及び府県民経済の安定の確保	<b>13項目に拡充</b> し内容を精緻化 <b>※赤字項目が新規</b>  ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、 ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション、⑤水際対策、 ⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、 ⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬府県民生活・府県民経済

## 4 各対策項目ごとの広域連合の主な取組

	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西防災・減災プラン等の策定</li> <li>・構成団体・連携県と連携した研修や広域訓練の実施</li> <li>・国、構成府県・連携県、市町村及び指定公共機関等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外において発生の疑いを把握した場合や国内の感染動向を踏まえ情報収集体制をとる必要がある場合は、対策準備室を設置</li> <li>・海外において発生が確認された場合や政府の初動の対処方針について協議・決定がなされたときなど警戒体制を強化すると判断される場合は、警戒本部を設置</li> <li>・政府又は都道府県の対策本部が設置された場合は、対策本部を設置</li> <li>・国、構成団体・連携県、市町村、他分野事務局、経済団体等との連携強化</li> </ul>	
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成団体・連携県が収集した情報の集約・共有について、平時から体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成団体・連携県の情報収集・分析から得られた情報を共有するための体制構築</li> <li>・構成団体・連携県の情報収集・分析から得られた情報や対策を構成団体・連携県に共有</li> </ul>	
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成団体・連携県間でサーベイランス情報の共有</li> </ul>		
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広域防災ポータルサイト」等を活用した、関西一円の新型インフルエンザ等に関する情報の提供</li> <li>・偏見・差別や偽・誤情報による風評被害防止に関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府県民へ効果的な情報提供と注意喚起を行うための統一メッセージの発信</li> <li>・各府県市コールセンター等に寄せられる問い合わせの情報集約・共有</li> </ul>	
⑤水際対策	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫所と密接な連携</li> </ul>	-
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染対策の普及等</li> <li>・有事の対応等について、平時からの理解促進</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成団体・連携県が実施するまん延防止対策の対応状況を収集し、共有を図る</li> <li>・府県域を超えて運行する公共交通機関等への感染対策を要請</li> </ul>
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数府県に事業所を設置している事業者等での効率的な接種実施のための、構成団体・連携県を通じた事業者への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他府県の病院等への長期入院者、妊娠婦等について、国において広域接種の体制が整備された場合には、構成団体・連携県と連携して、円滑に実施できるよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民接種の広域接種に伴うワクチンの偏在に対応した関西圏域内での広域的な融通調整の実施</li> </ul>

## 4 各対策項目ごとの広域連合の主な取組

	準備期	初動期	対応期
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度医療確保のための広域的な救急搬送について関係者間での意識共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体・連携県を越えた患者受入調整支援や各団体の保有する患者搬送車を提供する体制の構築</li> </ul>	-
⑨治療薬 ・治療法	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗インフルエンザウイルス薬について、構成団体・連携県の備蓄状況を把握</li> <li>抗インフルエンザウイルス薬について、地域的な不足が生じた場合の広域的な融通調整を実施</li> </ul>		
⑩検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体・連携県間で検査実施能力確保状況の情報を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体・連携県間で検体の採取・輸送体制を含めた検査実施能力確保状況の情報を共有</li> </ul>	
⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体・連携県と連携した情報発信のための体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体・連携県間で相談センターや住民向けコールセンターの設置状況等を共有</li> <li>住民に対して構成団体・連携県と連携し情報提供・共有</li> </ul>	
⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体・連携県の感染症対策物資等の保有状況を把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資について地域的な不足が生じた場合の広域的な融通調整</li> <li>感染症物資等が不足する場合の経済団体等の増産等の要請</li> </ul>	
⑬府県民生活・ 府県民経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、関係機関との連携や内部部局間での連携のため、必要となる情報共有体制を整備</li> <li>府県をまたがった指定（地方）公共機関等に対する業務計画等の策定の支援</li> <li>公共機関等に対する緊急物資の流通や運送時の事業継続のための体制整備を要請する</li> <li>広域火葬に関する情報収集・共有等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府県をまたがった指定（地方）公共機関等に対する感染症拡大防止に必要な対策等の準備をするよう要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者のサービス水準低下に係る府県民への周知を行い不安を和らげ、冷静な判断・行動を促す</li> <li>要請の相手方が府県をまたがる際の、価格安定等要請に当たる広域調整</li> </ul>